

第6章 計画の推進に向けて

6-1. 推進体制

6-1-1. 庁内の推進体制

(1) 全庁的な連携強化の実施

第1期計画に基づく取組の推進にあたっては、柏市公共施設マネジメント推進会議を設置し、庁内の連携・協力体制の下、計画の進捗管理などのマネジメントを行ってきました。

本計画では、庁内の組織横断的な連携（情報共有、検討・協議、調整等）を強化し、目標実現に向けた全庁的な取組の推進を図ります。

(2) 情報の管理・共有化のあり方

本計画では、庁内の組織横断的な連携（情報共有、検討・協議、調整等）の強化を図るため、分散管理されている施設（建築物系施設）に関する各種情報を「施設カルテ」として見える化し、一元的管理の下全庁的に共有化します。

管理された施設等情報により施設の実態把握を適切に行うことで、全庁的な取組の効率的な推進を図ります。

(3) 計画の進捗管理・マネジメントのあり方

本計画の進捗管理・マネジメントにあたっては、個々の施設（建築物系施設）の取組の内容及び実施時期等を示した「個別施設再編アクションプラン」を毎年度更新し、PDCAサイクルによる進捗状況の確認を行います。また、「施設カルテ」と合わせた活用により、本計画の取組に関する実行結果の検証や今後の改善策等の検討の推進を図ります。

図 35 計画の進捗管理・マネジメントの流れ

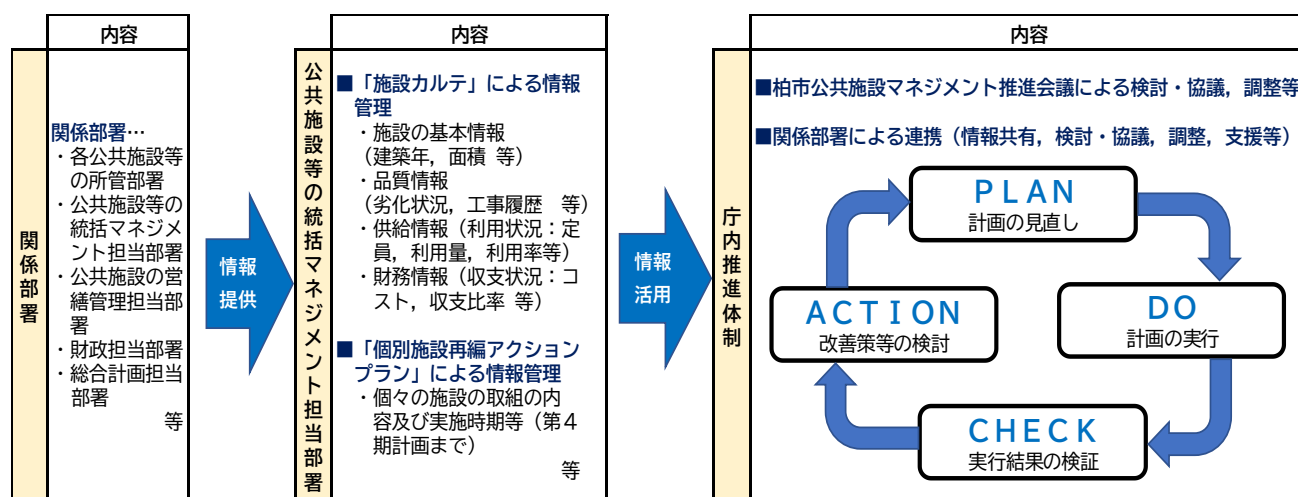
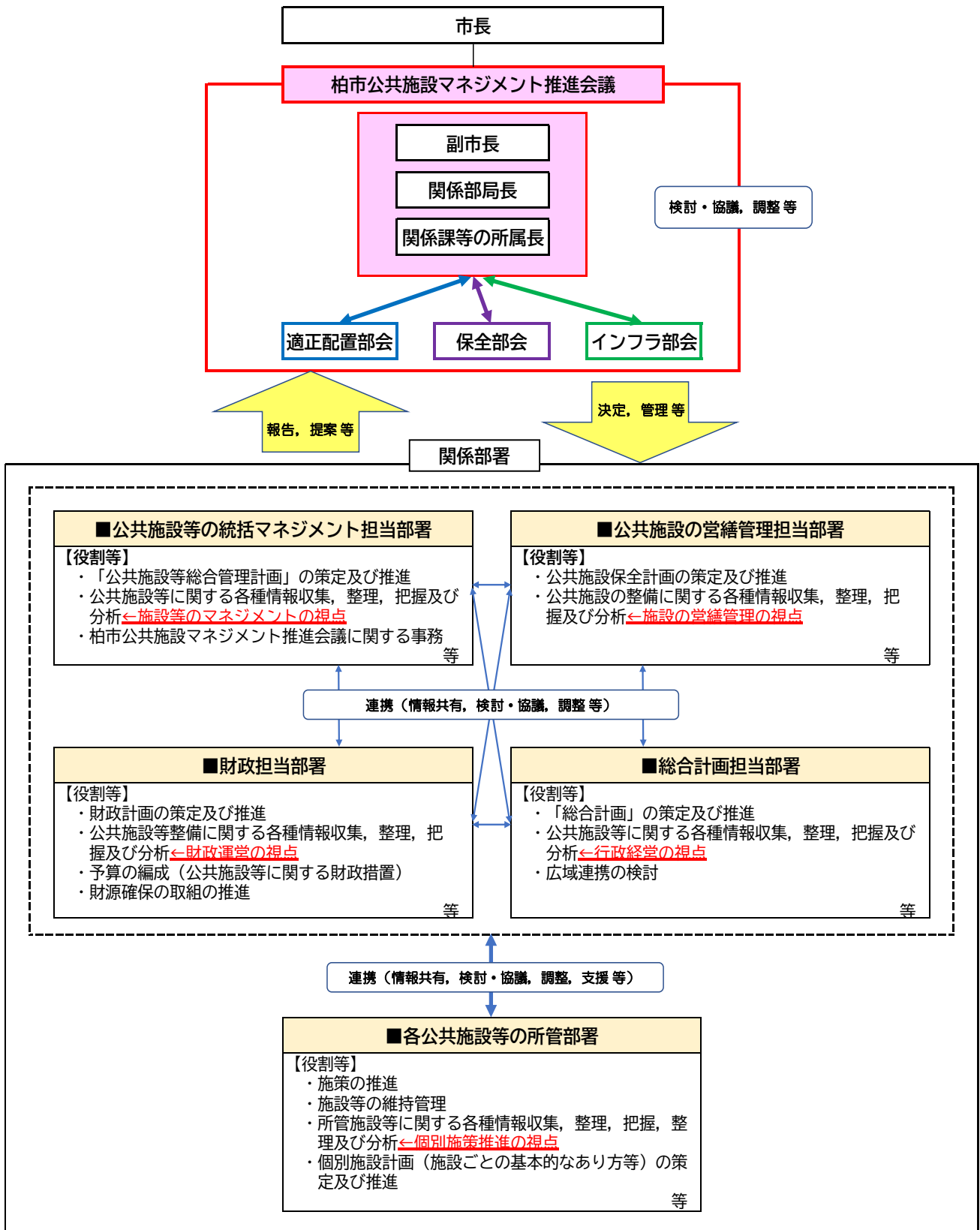


図 36 計画の推進体制



6-1-2. 市民への理解促進（市民参画の促進）

公共施設等には、行政サービスの提供や市民生活を豊かにするための建築物系施設、市民生活の基盤となるインフラ系施設があり、そのほとんどが市民生活と密着しています。

そのため、本計画に基づく取組の推進にあたっては、市民の理解が必要であり、全市的な課題として問題意識を共有するため、次のことに積極的に取り組みます。

- 市民に対し、公共施設等に関する各種情報（施設状況、取組状況、検討状況等）について適時適切な情報発信を行います。
- 公共施設等を日頃利用することの多い団体や市民だけでなく、利用することの少ない市民の声も反映させながら、より公平性の高い行政サービスの提供を進めます。